最低賃金に 興味ありませんか?



シンポジウム

「最低賃金はどのようにして決まるのか」

2020年

13:00 開 会 13:30~(16:30終了予定)

-基調講演I-

厚生労働省長崎労働局労働基準部賃金室

秀則 氏

「最低賃金制度の概要、 地域別最低賃金の改正手続きについて | -基調講演Ⅱ-

元鳥取地方最低賃金審議会会長

鳥取大学

安一 氏

「最低賃金審議会に民主的ルールを - 『鳥取方式』の経験からー」

事前申込制

※新型コロナウイルス感染予防の観点から会場収容人数 を少なくするため事前申込制とさせていただきます。

- ※往復はがきに裏面の記載のとおりご記入の上、長崎県弁護士会(お問い合わせ:〒850-0875長崎市栄町1番25号長崎 MSビル4階 TEL095-824-3903)までお申込みください。申込締め切りは2020年11月17日(火)必着です。
- ※1枚の往復はがきで申し込みできるのは1人です。
- ※来場可否については、11月20日ころまでに、ご連絡いたします。
- ※ご提供いただいた個人情報は、シンポジウム参加の抽選及び抽選結果連絡ならびに感染症法15条に基づく保健所等によ る調査協力以外に使用しません。

主催:長崎県弁護士会 TEL:095-824-3903 〒850-0875 長崎市栄町1番25号長崎MSビル4階

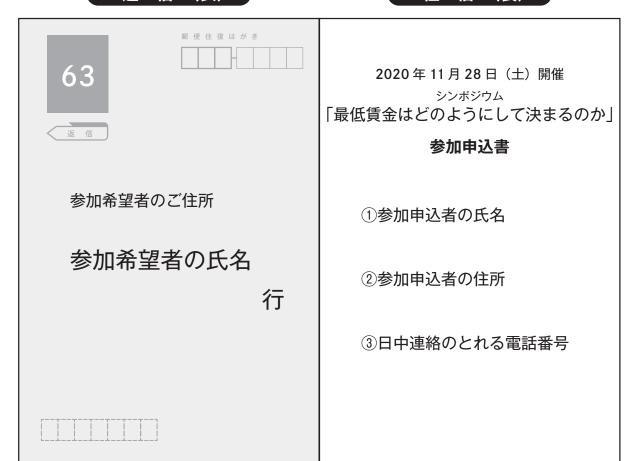




往復はがき申込例

返信(表)

往信(裏)



往信(表)

返信(裏)

長崎県弁護士会 宛

※この面には何も書かないでください。